

スチュワードシップ活動の概況

当社は、ボトムアップ運用を行う資産運用者として、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解に基づく建設的な「目的を持った対話」(エンゲージメント)などを通じて、当該企業の企業価値の向上やその持続的成長を促すことにより、お客さまから委託された資金の中長期的な投資リターンの拡大を図ることが、スチュワードシップ責任であると考えています。

当社は、ボトムアップ・リサーチに基づくアクティブ運用において、必要に応じて投資先企業との対話を行うこと、また議決権を行使することにより、スチュワードシップ責任を果たして参ります。

当社が2015年度に実施した企業との対話、および2015年7月～2016年6月に実施した株主総会での議決権行使の状況は以下の通りです。

(1) 企業との対話の概況～アナリストによる調査活動状況～

株式運用部のアナリストは投資先企業の状況把握を継続的に行うために、投資先企業だけでなく、投資候補先企業を含めた調査活動を実施しました。

ESG投資においては、企業とのコミュニケーションに取り組みました。また、投資先企業に不祥事等が発生した場合には、課題の解決に向けたPDCAサイクルが機能しているかをチェックしました。

個別取材	819社
IRミーティング等	1,341社
ESGチームによる対話	63社
合計	2,223社

(2015年4月～2016年3月の延べ社数)

<対話の状況> (具体的事例 2015年4月～2016年3月)

(ア) 資本政策、株主還元について

企業の事業環境、財務状況を考慮しながら、資本政策および株主還元について課題があると判断した企業を中心に、資本効率の改善や株主還元の強化に向けた対話を行いました。

具体的には、「中期計画における資本効率に対する考え方の明確化」について提案したほか、「必要性の乏しいと思われる増資を行った企業」、「内部留保が過大であり配当性向が低い企業」との対話を実施しました。

(イ) ガバナンスについて

取締役会の構成および社外取締役の選任理由や貢献度合いについて対話を行いました。

具体的には、「業務執行と監督・監査の分離」、「社外取締役の独立性」、「取締役会への出席率」などについての対話を行いました。

(ウ) その他

上記以外にも、「グローバルな視点での事業戦略」、「経営方針に関する情報開示の拡充」、「女性管理職比率の目標設定」、「事故や法令違反などについての再発防止策」などについての対話を行いました。

(2) 議決権行使状況

＜2015年7月～2016年6月株主総会 議案別議決権行使状況＞

① 会社提出議案に対する賛成・反対・棄権・白紙委任の議案件数

	賛成	反対	棄権	白紙委任	合計
a. 剰余金処分案	510	2	0	0	512
b. 取締役選任	731	34	0	0	765
c. 監査役選任	569	8	0	0	577
d. 定款一部変更	231	0	0	0	231
e. 退職慰労金支給	37	0	0	0	37
f. 役員報酬額改定	334	1	0	0	335
g. 新株予約権発行	69	0	0	0	69
h. 会計監査人選任	12	0	0	0	12
i. 組織再編関連 (※1)	15	0	0	0	15
j. その他会社提案 (※2)	116	0	0	0	116
合計	2,624	45	0	0	2,669

(※1) 合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割等

(※2) 自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合、買収防衛策（上記 a～i の議案を除く）等

② 株主提出議案に対する賛成・反対・棄権・白紙委任の議案件数

	賛成	反対	棄権	白紙委任	合計
合計	0	116	0	0	116

③ 議決権行使結果の概況

「ステュワードシップ責任に関する基本方針」と「議決権行使に関する基本方針」に則り、704社、2,785件の議案について審議を行いました。会社提出議案では、2,624議案に賛成、45議案に反対し、株主提出議案に関しては全件反対としました。個別議案においては、取締役選任についての議案に対する反対が多くなりました。

今後とも、受託者責任の観点から、企業価値（株式価値）の増大及び毀損の防止を図ることを目的に適正な行使を行っていきます。

【今後の方針について】

- ・ 引き続き、「ステュワードシップ責任に関する基本方針」に基づき、ステュワードシップ責任を果たすための活動を適切に行って参ります。
- ・ コーポレートガバナンス・コードの本格導入を踏まえ、企業価値向上に資する対話の高度化に努めます。

以上